



環 政 第 967 号
令和4年12月1日

株式会社 玉城園地
代表取締役 周防 亮 殿

沖縄県知事
玉城 康裕



(仮称) 琉球アネックス開発計画に係る事後調査報告書について

令和4年9月21日付けで送付されたみだしの事後調査報告書について、特に意見はありません。

なお、本事業に係る事後調査はすべて終了するとしているが、水質汚濁や陸域生物に係る環境保全措置をはじめ、継続して実施するとしている環境保全措置については、環境状況の変化を踏まえ必要に応じて適宜見直しを行い、引き続き、施設及び周辺環境の維持管理に努め、沖縄県環境影響評価条例第33条及び第40条の規定に基づき、環境の保全に十分な配慮を継続するようお願いいたします。